

新宿区

文化芸術基本条例
の制定に向けて

平成21年3月 新宿区

「文化芸術創造のまち 新宿」
をめざして

新宿区長 中山弘子

多くの区民の方々と一緒に
なって策定した新宿区の
基本構想、総合計画では、
まちづくりの基本目標の一
つとして、「文化芸術創造
のまち 新宿」の実現を掲
げています。

この「文化芸術創造のま
ち 新宿」の実現をめざし
て、現在、新宿区では「(仮称)新宿区文化芸術基本条例」
について、検討しています。

私たちの新宿区は、古くから、多くの人が住み、働き、
集う場として、様々な文化的・歴史的な蓄積を重ね、
多彩な文化を育むとともに、常に新たな文化を生み出
してきたまちです。

このような新宿のまちの特性を十分に活かして、
「(仮称)新宿区文化芸術基本条例」については、区の
文化芸術振興に関する基本的な姿勢を明らかにすると
ともに、区民、文化芸術団体、学校、企業等、それぞ
れが個性を発揮して、自由に活発な文化芸術活動を展
開したり、享受できるような指針としていきたいと考
えています。

さらに、この条例がきっかけとなって、新宿のまち
の多彩な力が「新宿力」として結集し、「文化芸術創
造のまち 新宿」の実現につながるようにしていきたい
と考えています。

「(仮称)新宿区文化芸術基本条例」は平成 22 年 4
月施行をめざしています。「文化芸術創造のまち 新宿」
の実現と条例の制定に向けて、是非、多くの皆様のご
意見をお寄せください。

新宿区文化芸術基本条例
制定について

区文化芸術振興に関する基本的な姿勢・考え方を明らか
にします。区民、文化芸術団体、学校、企業等、それぞれ
個性を発揮して、自由に活発な文化芸術活動を展開したり、
享受できるような指針とします。

条例の検討を通して、次のような課題の整理をし、文化
芸術振興を図っていきます。

- 文化・歴史の振り返り、継承・発展・発信。
- 区民が文化芸術にふれる機会の確保と必要な情報発信。
- 文化芸術に関わる人材が濃い・交流・創造する環境の整備。
- 文化芸術創造の基盤の充実。
- 区民などによる新しい文化の創造。または、区民が文化芸術
活動に関わり、新宿の文化芸術の一翼を担える環境整備。

新宿区文化芸術に関する懇談会委員の声

毎月開催している条例検討のための懇談会。各分野から委嘱した委員の声から、その一部をご紹介します(第1回懇談会から)。

文化は人生に潤いと豊かさを与える

文化とは、人々の日常生活に加えて、人生の生きる喜び、潤い、豊かさを与えてくれるものだと思います。現代社会では、若者を中心に孤独を感じる人々も多い。芸術鑑賞や芸術活動、そして地域活動などを通じ、文化は私たちに「生きる力」を与え、人々の心をつなげたり、豊ったりするものではないでしょうか。

文化は地域や年代を超えて人間同士の理解を深める

文化は、縦軸として歴史の流れ、横軸として地域や空間があって出来るものだと思います。今も昔も国際間・地域間の摩擦は絶えません。異なる習慣や考え方を理解し合うことは難しいかもしれない。そのような中で文化は、人と人をつなぎ、地域や年代を超えて人間同士の理解を深めるものだと思います。

文化芸術創造の場が必要

文化芸術振興基本法ができ、芸術団体が文化振興に果たす役割が大きくなっています。しかし、芸術団体には稽古場や事務所など、創造の場や集う場が足りません。新宿区では、結成会により廃校になった学校を芸術花伝舎や東京おもちゃ美術館として活用していますが、このような区民にも開かれた創造の場はとても重要だと思います。

区の境界にかかわらず幅広い文化体験ができれば

新宿区には、民間の施設として東京オペラシティがあり、同じ街区に日本で唯一の国立オペラハウス・新国立劇場もあります。素晴らしい文化資源なのに、新国立劇場は渋谷区域のため、新宿区では充分活用されていません。まちに来る人、文化を享受する人にとって区の境界は関係ないはず。境界とか、公立・私立とかいう枠にとらわれず、皆が心癒される場という視点が大切だと思います。

近代産業遺産なども視野に入れた新しい文化財の概念を議論している

これまでの文化財の概念は、史跡や無形文化財を除き、概ね江戸時代までを対象としてきました。しかし近年、戦後の高度成長期、さらにバブル期まで含めた新しい文化財の取り扱いが大きな課題となっています。現在、新宿区文化財保護審議会では、このような新しい文化財の取り扱いについて検討を進めています。

多彩な文化芸術

博物館・記念館

- ・會津八一記念博物館
- ・坪内博士記念演劇博物館
- ・国立印刷局お札と切手の博物館
- ・東京理科大学近代科学資料館
- ・東京消防庁消防博物館
- ・宮城道雄記念館
- ・民音音楽博物館
- ・新宿区立新宿歴史博物館
- ・新宿区立林芙美子記念館 ほか

美術館・画廊

- ・損保ジャパン東郷青児美術館
- ・東京オペラシティアートギャラリー
- ・東京おもちゃ美術館
- ・聖徳記念絵画館
- ・佐藤美術館
- ・紀伊國屋画廊
- ・朝日生命ギャラリー
- ・椿近代画廊 ほか

図書館

- ・総務省統計図書館
- ・東京都議会図書館
- ・新宿区立図書館9館 ほか



ホール

- ・東京オペラシティ
タケミツメモリアル
- ・ウェルシティ東京
(東京厚生年金会館)
- ・明治安田生命ホール
- ・新宿区立新宿文化センター
- ・新宿区立区民ホール3館
ほか

劇場

- ・紀伊國屋ホール
- ・東京グローブ座
- ・ルミネシアター吉本
- ・シアターサンモール
- ・シアターモリエール
- ・新宿ゴールデン街劇場
ほか

ライヴハウス

- ・新宿ピットイン
- ・新宿ロフト ほか

映画館

- ・新宿ピカデリー
- ・新宿武蔵野館
- ・新宿ミラノ座
- ・新宿バルト9
- ・テアトル東京
- ・早稲田松竹
- ・ギンレイホール ほか

文化芸術の垣根に対し企業として何ができるか、考えながら活動している

企業は社会の発展と共にあり、歴史や地域の特性に沿った文化活動をしていきたいと考えています。自立した個人個人が、お互いの価値観に共鳴し合い、認め合いながら生きていく【創発的社会】を目標に、企業として何ができるのか考えながら活動しています。現状では、文化芸術活動は企業の義務とまでは言い切れません。メセナ大賞などで企業をうまく使うことも必要かもしれません。

区民ボランティアと共にはじめた対話型鑑賞会で、新たな美術館の姿を模索

東郷青児美術館で、新宿区民のガイドボランティアと対話型鑑賞会をはじめました。東京では魅力ある展覧会が多数開催されますが、美術館に日常的に足を運ぶ市民は限られています。美術館は楽しくない、鑑賞方法がわからないというのがその理由です。静かに鑑賞するのが常識だった美術館で、休館日などを利用し、ガイドボランティアとおしゃべりをしながら鑑賞する、新しい美術館鑑賞の取り組みを進めています。

本物を見ることの素晴らしさ、区内の資源・人材を活用して

新宿は、江戸時代以来の町名や地名、文化人の足跡など歴史的資源が豊富にあります。また、神楽坂のように今も伝統芸能が息づき、芸術家が住むまちもある。本物を見ることの素晴らしさ、実際の場所に行ってみることの大切さを伝えるため、このような資源や人材を活用し、連携を進めていく必要があります。区内の会場を使い、気軽に本物に触れることができるようなシステムの構築が望まれます。

文化とマーケットの連携が重要、新宿の高いディスプレイ効果を生かす

各種の法整備も進み、文化へのニーズは10年前とは比較にならないほど高まっています。一方、文化創造の現場は、なかなか新しいのが現実です。このミスマッチをうまくつなぐため、マーケットとの連携も考えていく必要があるでしょう。新宿の強みは高いディスプレイ効果。新宿駅の一日の平均乗降客数約352万人は、飛騨高山や安芸の宮島の年間観光客数に匹敵します。

関連資源 (主なもの)



伝統芸能

- ・矢来能楽堂
- ・新宿東広亭 ほか

区民団体等

- ・新宿文化センター登録団体 30 団体 (区民オペラ・合唱団等)
- ・新宿文化センター登録演奏家 28 団体 (人)
- ・コスミックセンター登録団体 136 団体 (絵画・陶芸・書道・華道等)
- ・生涯学習館登録団体 472 団体 (絵画・陶芸・書道・華道等)

文化芸術関係団体

- ・社団法人日本芸能実演家団体協議会 (芸術花伝会)
- ・宝塚造形芸術大学
- ・東京モード学園
- ・手塚プロダクション
- ・演劇、音楽、舞踊、伝統芸能、活動支援など様々な団体 約 240 団体

NPO 法人

- ・NPO 法人日本大正琴協会
- ・NPO 法人四谷伝統芸能振興会
- ・NPO 法人漱石山房 ほか

名譽区民

- ・故 金子勝孝氏 (書家)
- ・故 小平邦彦氏 (数学者)
- ・故 田中傳左衛門氏 (歌舞伎囃子方)
- ・故 富永道樹氏 (彫刻家)
- ・故 米川敏子氏 (琴曲演奏家)
- ・西川照蔵氏 (日本舞踊家)
- ・東倉宮田哲男氏 (長唄唄方)
- ・鶴賀若狭操氏 (新内詠浄瑠璃)
- ・山崎松韻氏 (琴曲演奏家)
- ・鳥羽聖里長氏 (歌舞伎音楽長唄唄方)
- ・三川 泉氏 (能シテ方)
- ・やなせたかし氏 (漫画家)
- ・故 大山忠作氏 (日本画家)
- ・亀井忠雄氏 (能楽囃子方)
- ・三遊亭全馬氏 (落語家)

企業活動・メセナ活動

- ・吉本興業株式会社東京本部
- ・大日本印刷株式会社
- ・株式会社損保ジャパン
- ・株式会社新潮社 ほか

区民芸術団体として活動しているが運営や集客で苦勞することも

間もなく15周年を迎える新宿区民オペラの活動を行っています。オペラは高尚で高貴というイメージがありますが、子供連れとか、数多のついでに来てもらえるよう、入場料も安くおさえています。しかし、新宿文化センターの大ホールを満席にするのは難しく、集客では苦勞することも。学校や福祉施設を招待する計画もありましたが、交通費や安全の確保がネックとなり思うように進みませんでした。

✂

- どのような文化芸術に関心がありますか？
- 新宿における文化芸術振興には何が必要だと思いますか？
- この条例に何を期待しますか。
- その他、ご意見等ございましたらお書き下さい。

新宿区 在住 在勤 在学

年代 () 歳代 性別 男 女

差し支えなければお名前・ご住所をお書き下さい。

氏名 ()

住所 ()

皆様のご意見をお寄せください

〔役割〕新宿区文化芸術基本条例は、「文化芸術創造のまち新宿」をめざして、区民・団体・企業・学校・区等のそれぞれの役割を示し、新宿区における文化芸術活動や文化芸術振興の振興をはかる条例です。

この条例に対する皆様のご意見をお寄せください。新宿区の文化芸術振興に必要なこと、条例への期待など何でも結構です。いただいたご意見は、新宿区文化芸術の振興に関する懇談会に報告し、条例検討のための参考資料とさせていただきます。

下記、投書用はがきをご利用ください。
FAX や封書をご利用いただいても結構です。

宛先

〒160-8484

東京都新宿区歌舞伎町1丁目4番1号

新宿区役所地域文化部文化観光国際課

文化観光国際係

Tel 03 (5273) 4069 Fax 03 (3209) 1500

新宿区文化芸術基本条例
制定スケジュール

平成20年

- 11月 アンケート調査実施
(区立文化施設で活動する文化芸術団体700団体)
インタビュー調査実施
(～21年2月、芸術活動家・団体、民間文化芸術施設35団体)
区政モニター調査実施

- 12月 新宿区文化芸術の振興に関する懇談会・専門部会発足

平成21年

- 1～10月 計10回の懇談会を開催。
懇談会に付随して専門部会も開催
- 10月 懇談会報告書を区長に提出
- 11月 条例(案)パブリックコメント実施
- 12月 パブリックコメントの結果を受け、懇談会を開催

平成22年

- 2～3月 区議会での条例(案)審議
- 4月 条例施行

新宿区文化芸術の振興に関する懇談会

検討組織

新宿区における文化芸術振興の基本的考え方(役割)新宿区文化芸術基本条例の制定に必要な事項を検討するため、平成20年12月に「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会」が発足しました。懇談会は、学識経験者、区内の文化芸術活動団体及び企業の代表、区立小・中学校の代表、公募による区民等からなる13名で構成されます。また、懇談会の意見を集約したり、資料を調整したりするための専門部会も設置しました。

(懇談会)

- 会長 高階 秀爾 (大塚美術館館長・財団法人西洋美術振興財団理事長)
- 副会長 堀内恵美子 (国学院大学文学部教授・新宿区文化創造推進委員会委員長)
- 委員 岡田 秀朗 (女子美術大学名誉教授・新宿区文化財保護審議会委員)
- 小口 弘史 (財団法人緑保フーパル・美術館学芸員理事・美術考古学館館長)
- 榎村 三郎 (財団法人東京フィルム・ドキュメンタリーセンター理事長)
- 大和 暁 (社団法人日本芸術家協会新宿支部長)
- 舟橋 香樹 (大日本印刷株式会社KCC本部部長)
- 沼田 浩繁 (新宿区立牛込第三中学校校長)
- 小山 裕子 (公募区民・あそびと文化のNPO新宿こども劇場事務局長)
- 近藤恵美子 (公募区民)
- 園江 治 (公募区民・新宿区民オペラ事務局員)
- 松本 洋子 (財団法人新宿文化・国際交流財団理事・新宿区立看護専門学校)
- 酒井 敏男 (新宿区地域文化部長)

(専門部会)

- 部会長 堀内恵美子 (前出・新宿区文化芸術の振興に関する懇談会部会長)
- 部会員 大和 暁 (前出・新宿区文化芸術の振興に関する懇談会委員)
- 酒井 敏男 (前出・新宿区文化芸術の振興に関する懇談会委員)
- 小川由美子 (国学院大学大学院文化政策プログラムアシスタント)

新宿区地域文化部文化観光国際課

Tel 03 (5273) 4069



送付有効期間
平成21年8月
31日まで

郵便番号
160-8791
422

東京都新宿区歌舞伎町一丁目四番二号
新宿区地域文化部
文化観光国際課文化観光国際係
行

